

市立秋田総合病院院内情報システム運用支援業務委託に関する
公募型プロポーザル回答書

NO	質 問	回 答
1	<p>「4 業務内容」(1)「ト」について</p> <p>「また、予防接種等の必要な感染症対策及び風疹、麻疹、水痘及び耳下腺炎に係る抗体検査等を乙の責任で実施すること。」</p> <p>【質問1】 「抗体価検査等」の検査のサイクルについてはどの程度となりますでしょうか。 (例：年一回の実施)</p> <p>【質問2】 上記の抗体検査を実施した際の検査結果については貴院への提出は必要でしょうか。提出が必要な場合、検査結果の提出方法ご教示いただけませんか。</p> <p>【質問3】 また、検査結果にて抗体価が基準に満たない場合については、ワクチン接種が必要となるものでしょうか。 またその際のワクチン接種費用についても「乙の範囲で実施すること」に含まれますでしょうか。</p>	<p>【回答1】 契約締結後、入所前に検査を実施してください。以前に検査を実施した場合は、証明できるものを提出してください。</p> <p>【回答2】 検査結果の提出は、必須となります。検査結果は医事課医療情報係へ証明できる書類等を提出してください。</p> <p>【回答3】 検査結果にて抗体価が基準に満たない場合は、ワクチン接種が必要となります。ワクチン接種費用は、乙の費用負担となります。</p>